

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 徳島県介護福祉士会

4. 日 時 (全5回)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1回目：令和7年10月10日(金) | 9：30～16：50 (予定) |
| 2回目：令和7年10月24日(金) | 9：30～16：45 (予定) |
| 3回目：令和7年11月25日(火) | 9：30～16：30 (予定) |
| 4回目：令和7年12月 3日(水) | 9：30～16：45 (予定) |
| 5回目：令和7年12月18日(木) | 9：30～16：20 (予定) |

5. 会 場 健祥会トゥモローホール

〒779-3105 徳島市国府町東高輪字天満 356 番地 1

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和7年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 35名
9. 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上 徳島県介護福祉士会 事務局まで FAX
もしくはメールをお送りください。
FAX : 088-642-7544 **mail : support@tccwa.jp**
10. 募集期間 令和7年8月4日（月）～令和7年9月30日（火）
※令和7年9月30日（火）（定員になり次第、締め切らせて頂きます）
11. 受講料 無料
12. その他 ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。
13. 問合せ先 〒779-3105 徳島市国府町東高輪字天満 369-1 専門学校 健祥会学園内
一般社団法人 徳島県介護福祉士会 事務局 河野
TEL 088-642-7522 FAX 088-642-7544